

柏 市 環 境 保 全 条 例

特定施設届出書関係 記入例 (粉じんに係る特定施設)

柏市環境部環境政策課

目 次

1 特定施設設置（使用）届出書

【記入項目】

- 1-1 様式第 1 号 特定施設設置（使用）届出書 … P1-1
- 1-2 様式第 1 号 別紙2 粉じんに係る特定施設の概要 … P1-2

【記入例】

- ・様式等の記入例
 - 1-1 様式第 1 号 特定施設設置（使用）届出書 … P1-3
 - 1-2 工場等の敷地の周囲 1 0 0 メートルの見取図の例 … P1-4
 - 1-3 組織図の例 … P1-5
 - 1-4 様式第 1 号 別紙2 粉じんに係る特定施設の概要 … P1-6
- ・粉じんに係る特定施設の図面の例
 - 1-5 特定施設、粉じんの処理施設及び建築物の配置図 … P1-7,1-8
 - 1-6 特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理の系統の概要の説明書 … P1-9
 - 1-7 特定施設及び粉じんの処理施設の構造の概要図（仕様・図面等の例） … P1-10,1-11

2 特定施設構造等変更届出書

【記入項目】

- 2-1 様式第 2 号 特定施設構造等変更届出書 … P2-1
- 2-2 様式第 1 号 別紙2 粉じんに係る特定施設の概要（構造等変更） … P2-2

【記入例】

- ・様式等の記入例
 - 2-1 様式第 2 号 特定施設構造等変更届出書 … P2-3
 - 2-2 工場等の敷地の周囲 1 0 0 メートルの見取図の例 … P2-4
 - 2-3 様式第 1 号 別紙2 粉じんに係る特定施設の概要（構造等変更） … P2-5
- ・粉じんに係る特定施設の図面の例
 - 2-4 特定施設、粉じんの処理施設及び建築物の配置図 … P2-6,2-7
 - 2-5 特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理の系統の概要の説明書 … P2-8
 - 2-6 特定施設及び粉じんの処理施設の構造の概要図（仕様・図面等の例） … P2-9,2-10

3 氏名等変更届出書・特定施設等使用廃止届出書・承継届出書

【記入項目】

3-1 様式第3号 氏名等変更届出書	… P3-1
4-1 様式第4号 特定施設等使用廃止届出書	… P3-1
5-1 様式第5号 承継届出書	… P3-2

【記入例】

・様式等の記入例

3-1 様式第3号 氏名等変更届出書	… P3-3
4-1 様式第4号 特定施設等使用廃止届出書	… P3-4
5-1 様式第5号 承継届出書	… P3-5

・関係資料

柏市環境保全条例施行規則（ばい煙等に係る特定施設及び規制基準）	… P4-1, P4-2
---------------------------------	--------------

様式第 1 号 特定施設設置（使用）届出書

1-1 様式第1号 特定施設設置（使用）届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	届出に係る特定施設の区分	該当する届出に係る特定施設の区分を記入すること	
④	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
⑤	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑥	特定施設の種類	粉じんに係る特定施設を設置する場合は別紙2を別葉で作成すること	
⑦	特定施設の構造	粉じんに係る特定施設を設置する場合は別紙2を別葉で作成すること	
⑧	特定施設の使用の方法	粉じんに係る特定施設を設置する場合は別紙2を別葉で作成すること	
⑨	公害の防止又は処理の方法	粉じんに係る特定施設を設置する場合は別紙2を別葉で作成すること	
⑩	業種及び主な生産品目	法人等における業種及び主な生産品目を記入すること	
⑪	資本金若しくは出資金又は資金の総額	法人等における資本金若しくは出資金又は資金の総額を記入すること	
⑫	公害を防止するための組織及び担当者の職氏名	法人等における公害を防止するための組織及び担当者の職氏名を記入すること	
⑬	常時勤務する従業員の数	工場等に常時勤務する従業員の数を記入すること	
⑭	工場等の敷地面積	工場等の敷地面積（㎡）を記入すること	
⑮	工場等の建築面積	工場等の建築面積（㎡）を記入すること	
⑯	工場等の所在地の用途地域	工場等の所在地における都市計画法の用途地域を記入すること	
⑰	通常の始業及び終業の時刻	通常の始業及び終業の時刻を記入すること	
⑱	工場等の敷地の周囲100メートルの見取図	都市計画図等を使用し工場等の敷地の周囲100メートルの見取図を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること
⑲	特定施設を設置する者が法人である場合にあっては，その法人の組織図	法人等の組織図を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること

1-2 様式第 1 号 別紙 2 粉じんに係る特定施設の概要 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	種類	柏市環境保全条例施行規則別表 2 の粉じんに係る特定施設の表に掲げる番号及び施設名を記入すること	
②	型式	特定施設の製造会社及び型式を記入すること	
③	着工予定・設置 年月日	特定施設設置（新設）の届出にあたっては着工予定年月日を、特定施設使用（既設）の届出にあたっては設置年月日を記入すること。また、特定施設使用（既設）の届出にあたっては、使用開始予定年月日の記入は不要	
④	使用開始予定 年月日		
⑤	原 材 料 の 種 類	原材料の種類を記入すること	
⑥	原材料の処理能力(t/日)	原材料の 1 日あたりの処理能力を記入すること	
⑦	ベルト幅(c m) 又は バケット内容積(m 3)	施設のベルト幅又はバケット内容積を記入すること	
⑧	原動機の定格出力(kw)	施設の原動機の定格出力を記入すること	
⑨	単基の長さ(m)×基数	ベルトコンベアの単基の長さと基数を記入すること	
⑩	1 日の使用時間	1 日の使用時間を記入すること	
⑪	作業工程	特定施設の作業工程を記入すること	
⑫	特定施設が設置されている建築物の概要	特定施設が設置されている建築物の概要を記入すること	
⑬	飛散の防止の方法	粉じんの飛散の防止の方法について記入すること	
⑭	特定施設、粉じん処理施設及び建築物の配置図	・建築図面等を利用して特定施設、粉じん煙処理施設を配置した図面を作成すること ・特定施設の設置場所が屋上等複数階ある場合は、その階ごとに配置図と建物の立面図等を作成すること ・配置図には特定施設から他の民地等の敷地境界線までの距離（m）を記入すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること
⑮	特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理系統の概要の説明	・事業所内における特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理系統の概要の説明書を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること
⑯	特定施設及び粉じんの処理施設施設の構造の概要図	・特定施設及び粉じんの処理施設施設の構造の概要図を提示すること ・特定施設及び粉じんの処理施設施設は型式や公称能力等の概要が示されているものを提示すること ・概要図に関しては製造メーカーの仕様書等がこれらを満足している場合は概要図に変えて添付しても可	（添付書類） 様式とは別葉とすること

様式第1号（規則第6条，第16条の6，第18条，第27条，第48条関係）

特定施設設置（使用）届出書

柏市長

あて

●●年●●月●●日

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号 ***-****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

●●株式会社

代表取締役 ●● ●●

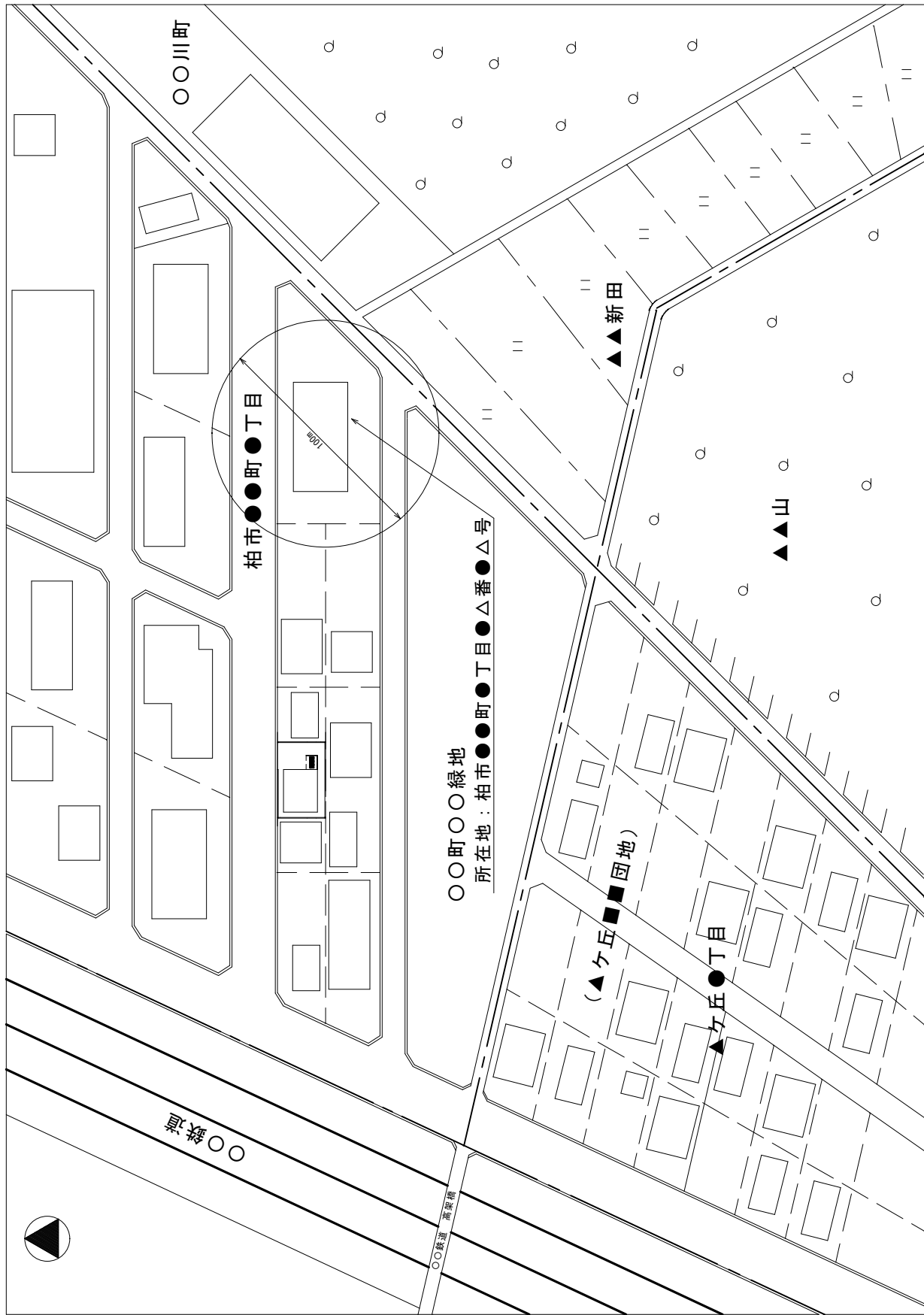
② この届出 職名及び氏名（電話番号***-****-****）
の取扱者

資材管理課 ●● ●●

柏市環境保全条例第25条第1項・第27条第1項・第36条の4第1項・第36条の5第1項・第38条第1・第46条第1項・48条第1項・第68条第1項・第70条第1項の規定により，次のとおり届け出ます。

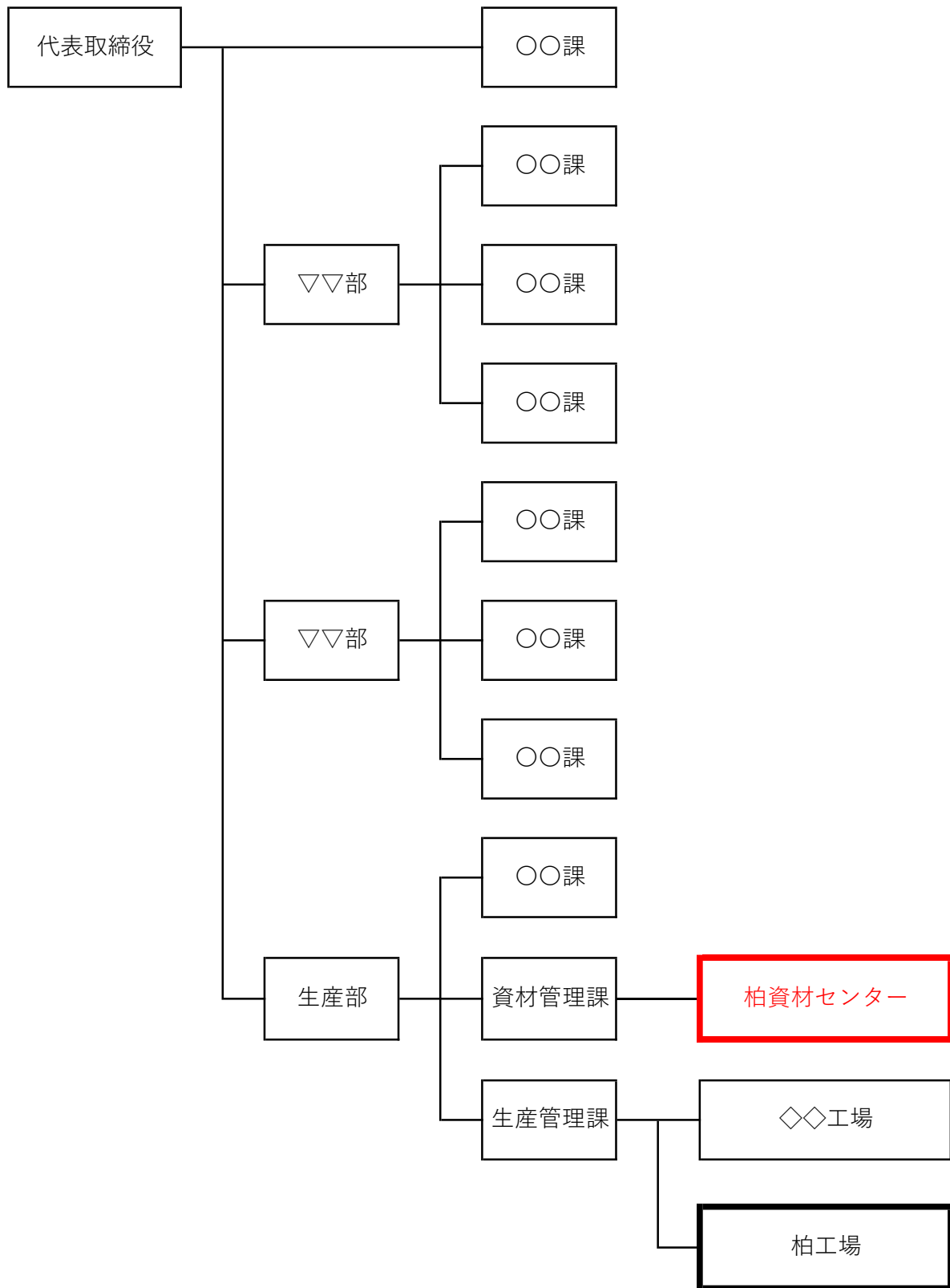
③届出に係る特定施設の区分	1-1 ばい煙 1-2 焼却炉 2 粉じん 3 水 質 4 地質の保全 5 騒 音 6 振 動 7 悪 臭
④工場等の名称	●●株式会社 柏資材センター
⑤工場等の所在地	(郵便番号***-****) 柏市●●町●丁目●△番●△号
⑥△ 特定施設の種類の	別紙のとおり ⑫公害を防止するための組織及び担当者の職氏名 生産管理課 ●● ●●
⑦△ 特定施設の構造	別紙のとおり ⑬常 時 勤 務 す る 従 業 員 の 数 ****人
⑧△ 特 定 施 設 の 使 用 の 方 法	別紙のとおり ⑭工 場 等 の 敷 地 面 積 *****m ²
⑨△ 公 害 の 防 止 又は処理の方法	別紙のとおり ⑮工 場 等 の 建 築 面 積 *****m ²
⑩業種及び主な生産品目	●●の製造 ⑯工 場 等 の 所 在 地 の 用 途 地 域 準工業地域
⑪資本金若しくは出資金又は資金の総額	****万円 ⑰通 常 の 始 業 及 び 終 業 の 時 刻 8時00分から 22時30分まで
添 付 書 類	⑱ 1 工場等の敷地の周囲100メートルの見取図 ⑲ 2 特定施設を設置する者が法人である場合にあっては，その法人の組織図
※審査結果	
※受付年月日	※整理番号 ※備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。
2 △印の欄については，別紙1から別紙7までのうち，届出に係る特定施設の区分に応じて選択したものによること。
3 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。



【記入例 1-3】
(⑬組織図の例)

●●株式会社 会社組織図



※届出する工場，事業場が組織のどの部署等に属するか明示する

様式第1号 別紙2

粉じんに係る特定施設の概要

① 種 類		3-ア 粉碎施設	3-ア 粉碎施設	3-ア 粉碎施設
構 造 模 式	② 型 式	1号粉碎施設 △△社製 ***-*****	2号粉碎施設 △△社製 ***-*****	3号粉碎施設 △△社製 ***-*****
	③着工予定 年 月 設 置 日	***年**月**日	***年**月**日	***年**月**日
	④使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	⑤原 材 料 の 種 類	木材（間伐材等）	木材（間伐材等）	木材（間伐材等）
	⑥原材料の処理能力 (t/日)	1 t / 日	1 t / 日	1 t / 日
	⑦ベルト幅(c m)又は バケット内容積(m³)	60cm	60cm	60cm
使 用 の 方 法	⑧単基の長さ(m)×基 数	ベルトコンベア 5.4m×1基 ベルトコンベア 4.0m×1基	ベルトコンベア 5.4m×1基 ベルトコンベア 4.0m×1基	ベルトコンベア 5.4m×1基 ベルトコンベア 4.0m×1基
	⑨原動機の定格出力 (kw)	15Kw	15Kw	15Kw
	⑩ 1 日 の 使 用 時 間	8時00～17時00	8時00～17時00	8時00～17時00
添 付 書 類	⑪ 作 業 工 程	原料を粉碎し木屑に加工 する	原料を粉碎し木屑に加工 する	原料を粉碎し木屑に加工 する
	⑫特定施設が設置されて いる 建 築 物 の 概 要	SRC構造 2階建 (1階工場・2階事務所・ 倉庫)	SRC構造 2階建 (1階工場・2階事務所・ 倉庫)	SRC構造 2階建 (1階工場・2階事務所・ 倉庫)
⑬飛散の防止の方法		屋内に粉碎施設を設置する ため外部の飛散は抑制される 場外の置場等では散水施設 を設置し周囲に飛散しない ようにする	屋内に粉碎施設を設置する ため外部の飛散は抑制される 場外の置場等では散水施設 を設置し周囲に飛散しない ようにする	屋内に粉碎施設を設置する ため外部の飛散は抑制される 場外の置場等では散水施設 を設置し周囲に飛散しない ようにする
添 付 書 類		⑭ 1 特定施設、粉じんの処理施設及び建築物の配置図 ⑮ 2 特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理の系統の概要の説明 ⑯ 3 特定施設及び粉じんの処理施設の構造の概要図		

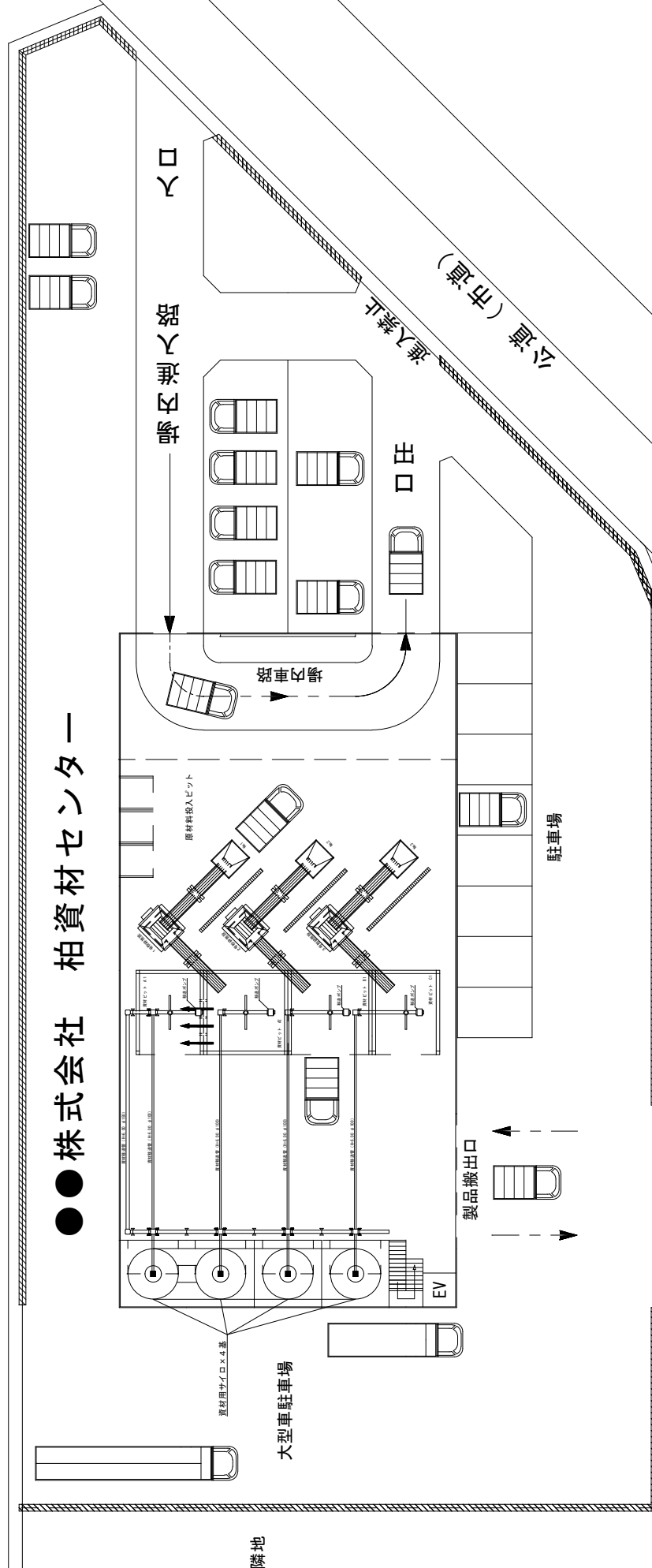
備考 1 特定施設設置（新設）の届出にあつては着工予定年月日を、特定施設使用（既設）の届出にあつては設置年月日を記入すること。

2 特定施設使用（既設）の届出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。

3 種類の欄には、柏市環境保全条例施行規則別表第1－2の粉じんに係る特定施設の表に掲げる番号及びア、イ、ウ等の記号並びに施設名を記入すること。

公道（市道）

●●株式会社 柏資材センター

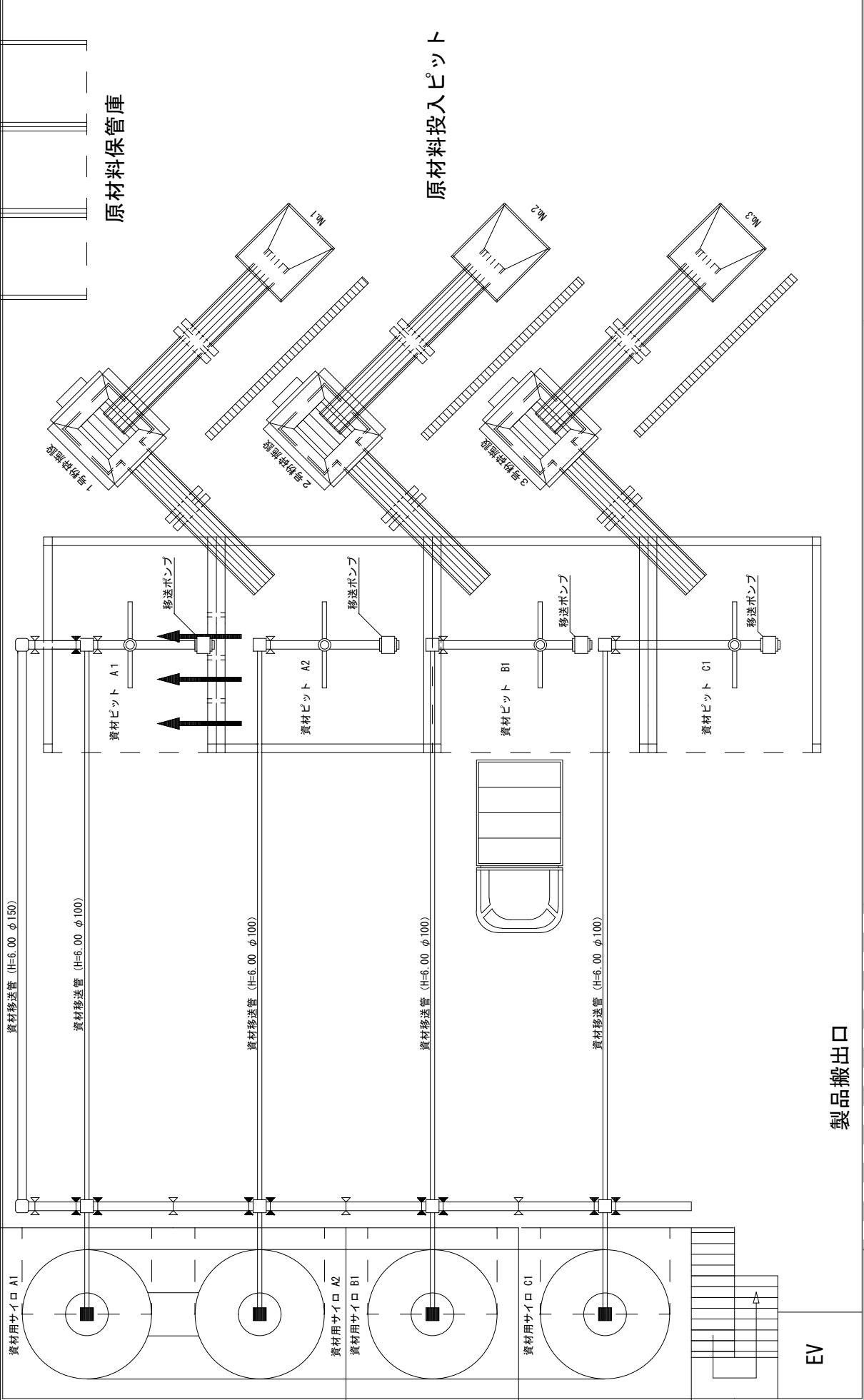


公道（市道）

〇〇町〇〇緑地

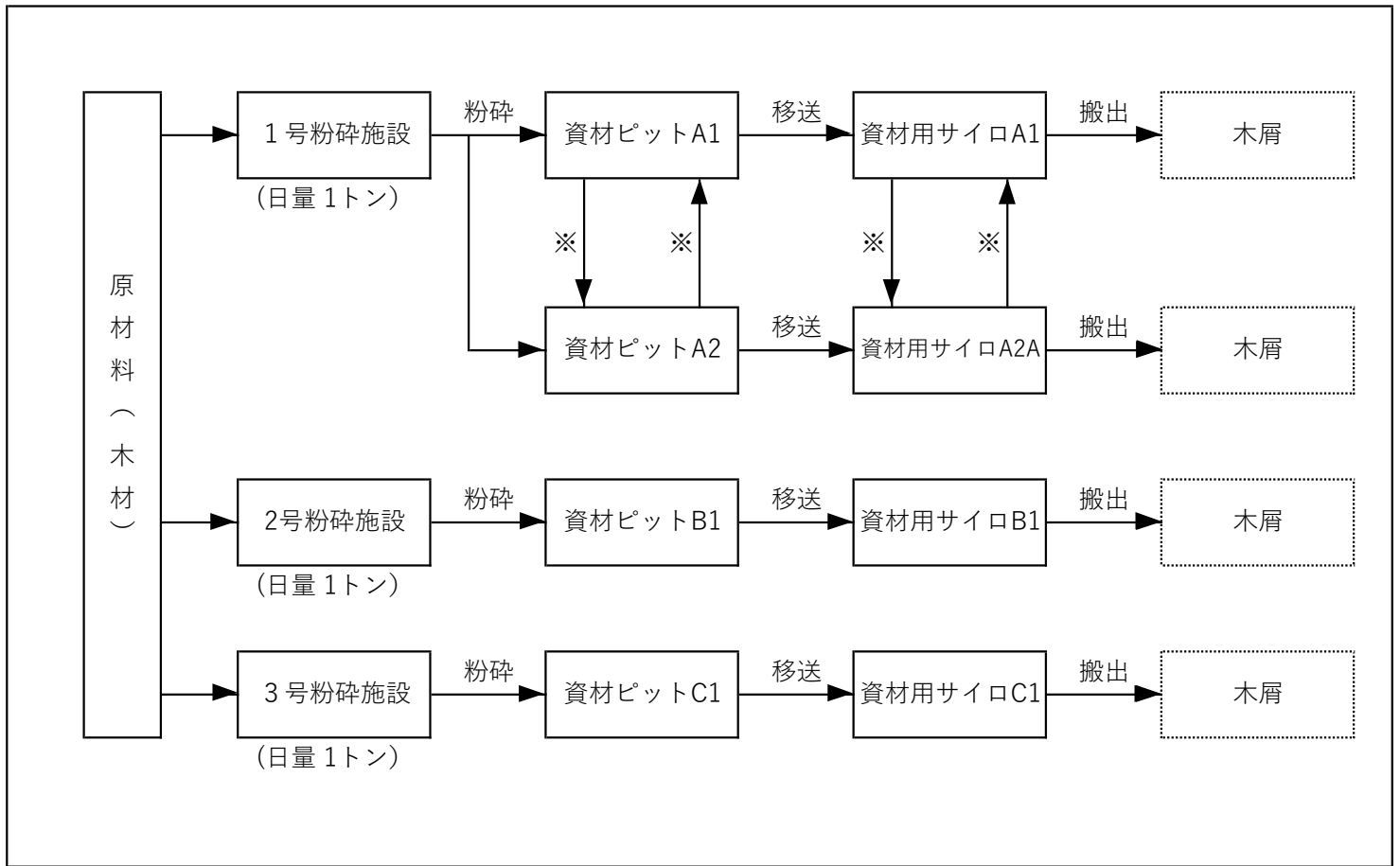
【1-5】粉じんに係る特定施設の図面等の例

⑭特定施設、粉じんの処理施設及び建築物の配置図（その1）

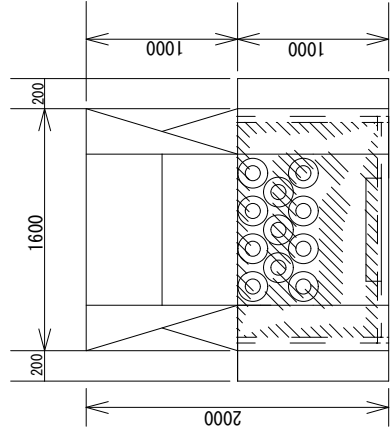


工場1階（原料投入ピット・資材ピット・資材用サイロ）

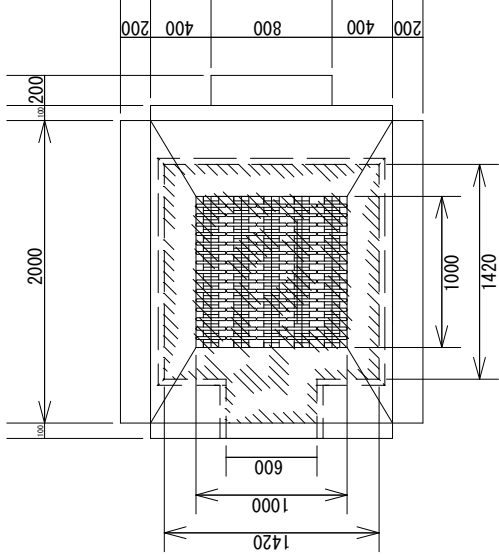
⑮特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理の系統の概要の説明書



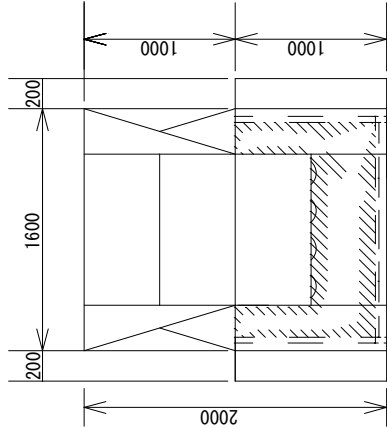
※資材ピット，資材用サイロA1,A2は連結されているため資材の貯蔵及び量の増減で調整が可能



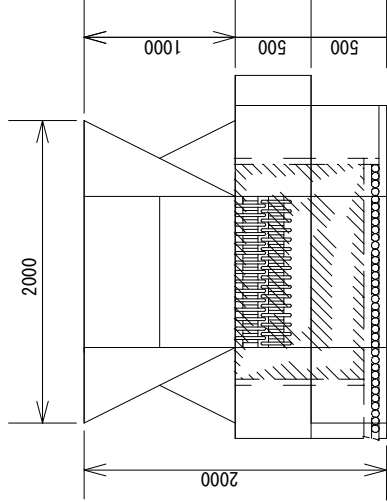
立面図（前面）



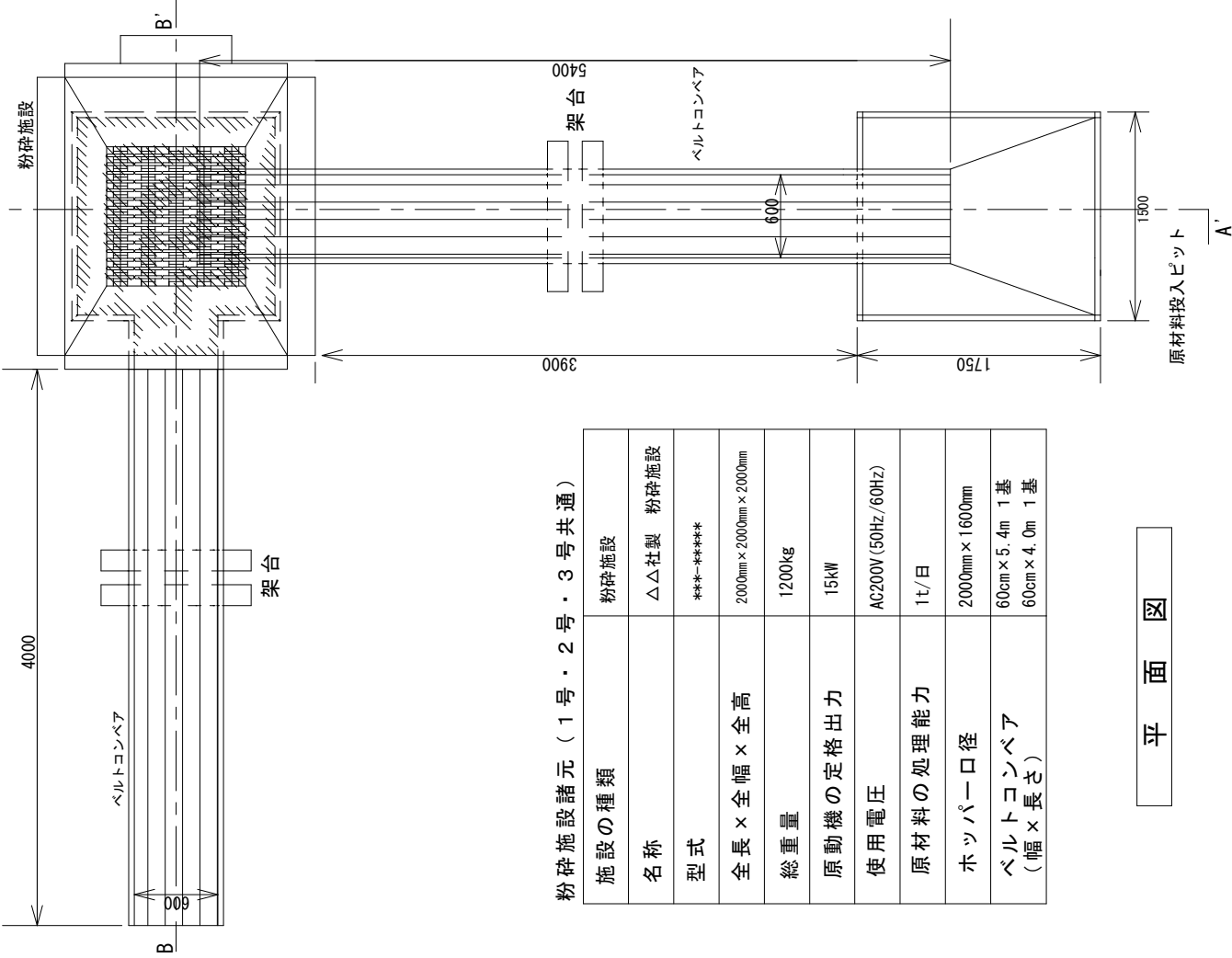
平面図



立面図（背面）



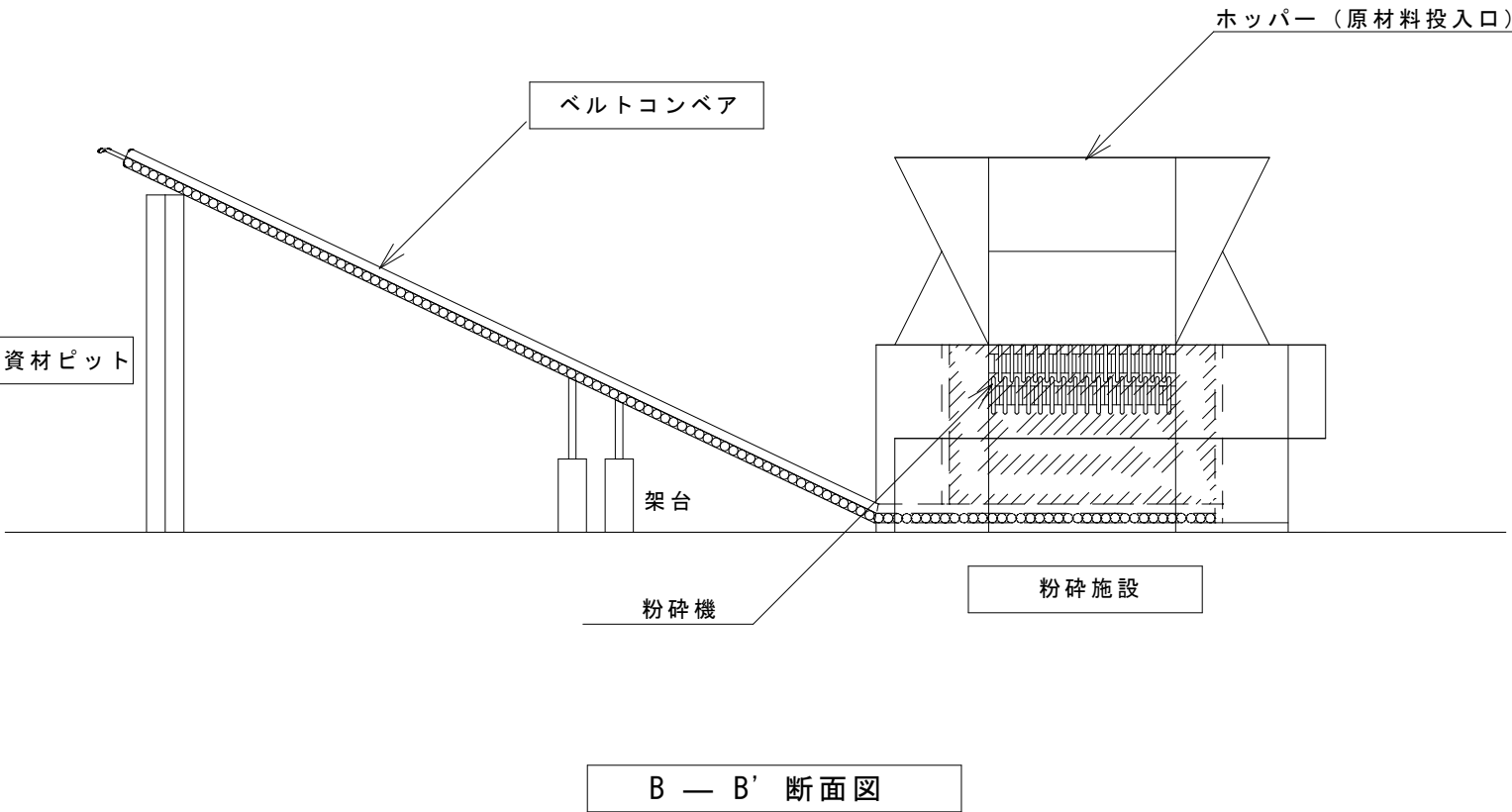
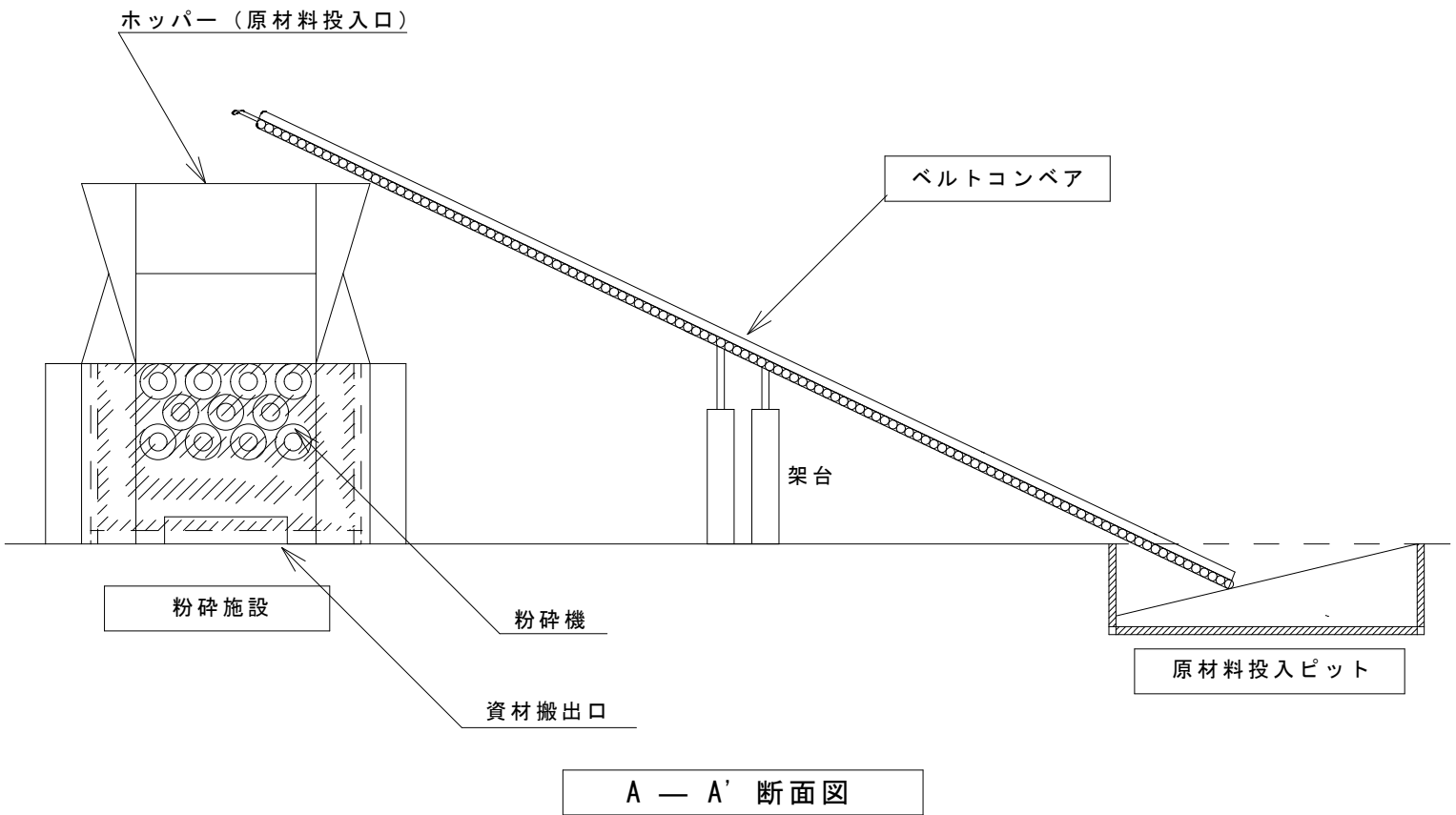
立面図（側面）



粉砕施設諸元（１号・２号・３号共通）

施設の種類	粉砕施設
名称	△△社製 粉砕施設
型式	****-*****
全長×全幅×全高	2000mm×2000mm×2000mm
総重量	1200kg
原動機の定格出力	15kW
使用電圧	AC200V (50Hz/60Hz)
原材料の処理能力	1t/日
ホッパー口径	2000mm×1600mm
ベルトコンベア (幅×長さ)	60cm×5.4m 1基 60cm×4.0m 1基

平面図



様式第 2 号 特定施設構造等変更届出書

2-1 様式第2号 特定施設構造等変更届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	変更事項	届出の変更事項に○をつけること 変更事項 1 特定施設の種類及びその種類ごとの数 2 特定施設の構造 3 特定施設の使用の方法 4 公害の防止又は処理の方法 5 その他規則で定める事項	
④	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
⑤	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑥	特定施設の種類	粉じんに係る特定施設を設置する場合は別紙2を別葉で作成すること	
⑦	特定施設の概要	粉じんに係る特定施設を設置する場合は別紙2を別葉で作成すること	
⑧	工場等の敷地の周囲100メートルの見取図	都市計画図等を使用し工場等の敷地の周囲100メートルの見取図を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること

2-2 様式第1号 別紙2 粉じんに係る特定施設の概要 記入項目

構造等の変更については、様式を（変更前）と（変更後）の二列書きとして、変更する項目を対比させるように記載する

項 目		内 容	備 考
①	種類	柏市環境保全条例施行規則別表2の粉じんに係る特定施設の表に掲げる番号及び施設名を記入すること	
②	型式	特定施設の製造会社及び型式を記入すること	
③	着工予定・設置 年月日	特定施設設置（新設）の届出にあたっては着工予定年月日を、特定施設使用（既設）の届出にあたっては設置年月日を記入すること。また、特定施設使用（既設）の届出にあたっては、使用開始予定年月日の記入は不要	
④	使用開始予定 年月日		
⑤	原 材 料 の 種 類	原材料の種類を記入すること	
⑥	原材料の処理能力(t/日)	原材料の1日あたりの処理能力を記入すること	
⑦	ベルト幅(c m) 又は バケット内容積(m 3)	施設のベルト幅又はバケット内容積を記入すること	
⑧	原動機の定格出力(kw)	施設の原動機の定格出力を記入すること	
⑨	単基の長さ(m)×基数	ベルトコンベアの単基の長さと基数を記入すること	
⑩	1日の使用時間	1日の使用時間を記入すること	
⑪	作業工程	特定施設の作業工程を記入すること	
⑫	特定施設が設置されている建築物の概要	特定施設が設置されている建築物の概要を記入すること	
⑬	飛散の防止の方法	粉じんの飛散の防止の方法について記入すること	
⑭	特定施設、粉じん処理施設及び建築物の配置図	・建築図面等を利用して特定施設、粉じん煙処理施設を配置した図面を作成すること ・特定施設の設置場所が屋上等複数階ある場合は、その階ごとに配置図と建物の立面図等を作成すること ・配置図には特定施設から他の民地等の敷地境界線までの距離（m）を記入すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること
⑮	特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理系統の概要の説明	・事業所内における特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理系統の概要の説明書を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること
⑯	特定施設及び粉じんの処理施設施設の構造の概要図	・特定施設及び粉じんの処理施設施設の構造の概要図を提示すること ・特定施設及び粉じんの処理施設施設は型式や公称能力等の概要が示されているものを提示すること ・概要図に関しては製造メーカーの仕様書等がこれらを満足している場合は概要図に変えて添付しても可	（添付書類） 様式とは別葉とすること

様式第2号（規則第8条，第16条の7，第29条，第50条関係）

特定施設構造等変更届出書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号***-****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

●●株式会社

代表取締役 ●● ●●

② この届出 職名及び氏名（電話番号***-****-****）
の取扱者

資材管理課 ●● ●●

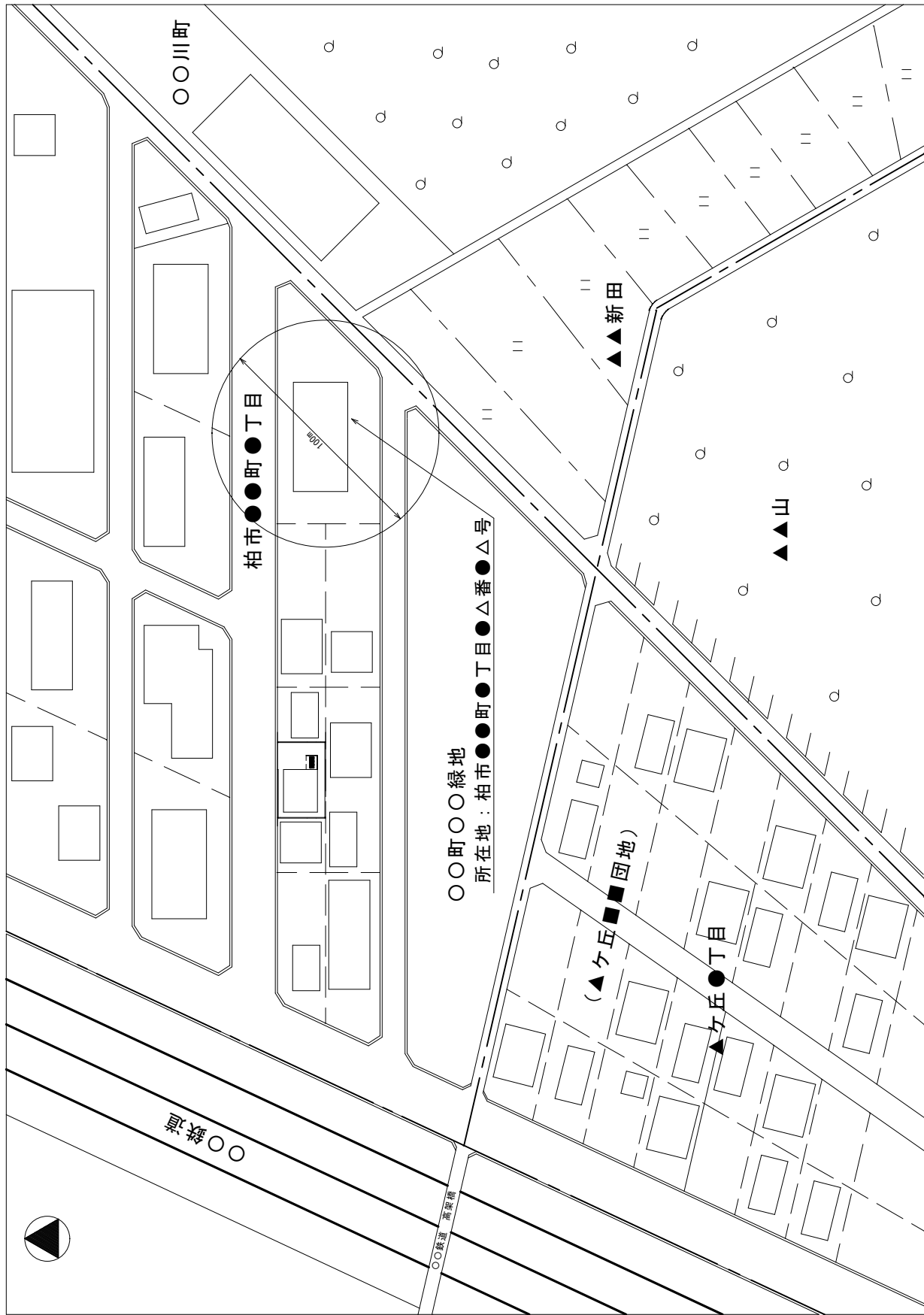
柏市環境保全条例第28条・第36条の6・第49条・第71条の規定により，次のとおり届け
出ます。

③ 変更事項 (該当するものを ○で囲むこと)	1 特定施設の種類及びその種類ごとの数 ② 特定施設の構造 3 特定施設の使用の方法 4 公害の防止又は処理の方法 5 その他規則で定める事項	
④ 工場等の名称	●●株式会社 柏資材センター	
⑤ 工場等の所在地	(郵便番号***-****) 柏市●●町●丁目●△番●△号	
△特定施設の種類	別紙のとおり	
△特定施設の概要	別紙のとおり	
※審査結果		
※受付年月日	※整理番号	※備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 △印の欄については，様式第1号の別紙1から7までのうち届出に係る特定施設の区分
に応じて選択したものによることとし，変更のある部分については，変更前及び変更後の
内容を対照させて記入すること。

3 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。



様式第1号 別紙2

粉じんに係る特定施設の概要 (原動機の定格出力等の変更)

① 種類		(変更前) 3-ア 粉碎施設	(変更後) 3-ア 粉碎施設		
構造	② 型式	1号粉碎施設 △△社製 ***-*****	1号粉碎施設 △△社製 ***-*****		
	③ 着工予定年月日 設置日	***年**月**日	***年**月**日		
	④ 使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日		
	規模	⑤ 原材料の種類	木材 (間伐材等)	木材 (間伐材等)	
		⑥ 原材料の処理能力 (t/日)	1 t / 日	1.5 t / 日	
		⑦ ベルト幅 (cm) 又は バケット内容積 (m³)	60cm	60cm	
		⑧ 単基の長さ (m) × 基数	ベルトコンベア 5.4m × 1基 ベルトコンベア 4.0m × 1基	ベルトコンベア 5.4m × 1基 ベルトコンベア 4.0m × 1基	
⑨ 原動機の定格出力 (kw)		15Kw	22.5Kw		
使用方法	⑩ 1日の使用時間	8時00～17時00	8時00～17時00		
	⑪ 作業工程	原料を粉碎し木屑に加工する	原料を粉碎し木屑に加工する		
	⑫ 特定施設が設置されている建築物の概要	SRC構造 2階建 (1階工場・2階事務所・倉庫)	SRC構造 2階建 (1階工場・2階事務所・倉庫)		
⑬ 飛散の防止の方法		屋内に粉碎施設を設置するため外部の飛散は抑制される 場外の置場等では散水施設を設置し周囲に飛散しないようにする	屋内に粉碎施設を設置するため外部の飛散は抑制される 場外の置場等では散水施設を設置し周囲に飛散しないようにする		
添付書類		⑭ 1 特定施設、粉じんの処理施設及び建築物の配置図 ⑮ 2 特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理の系統の概要の説明 ⑯ 3 特定施設及び粉じんの処理施設の構造の概要図			

備考 1 特定施設設置（新設）の届出にあつては着工予定年月日を、特定施設使用（既設）の届出にあつては設置年月日を記入すること。

2 特定施設使用（既設）の届出にあつては、使用開始予定年月日を記入する必要はない。

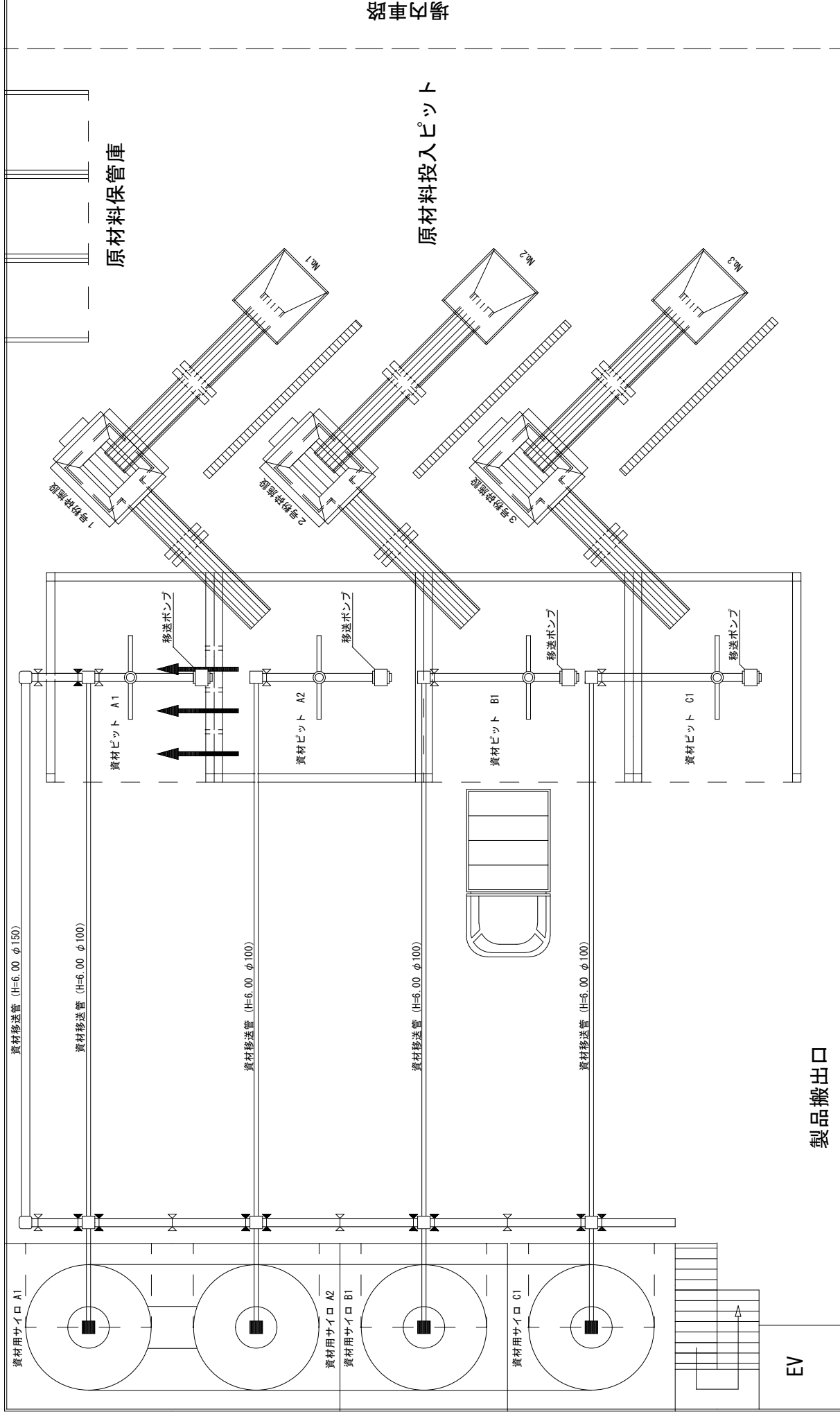
3 種類の欄には、柏市環境保全条例施行規則別表第1～2の粉じんに係る特定施設の表に掲げる番号及びア、イ、ウ等の記号並びに施設名を記入すること。

●●株式会社 柏資材センター

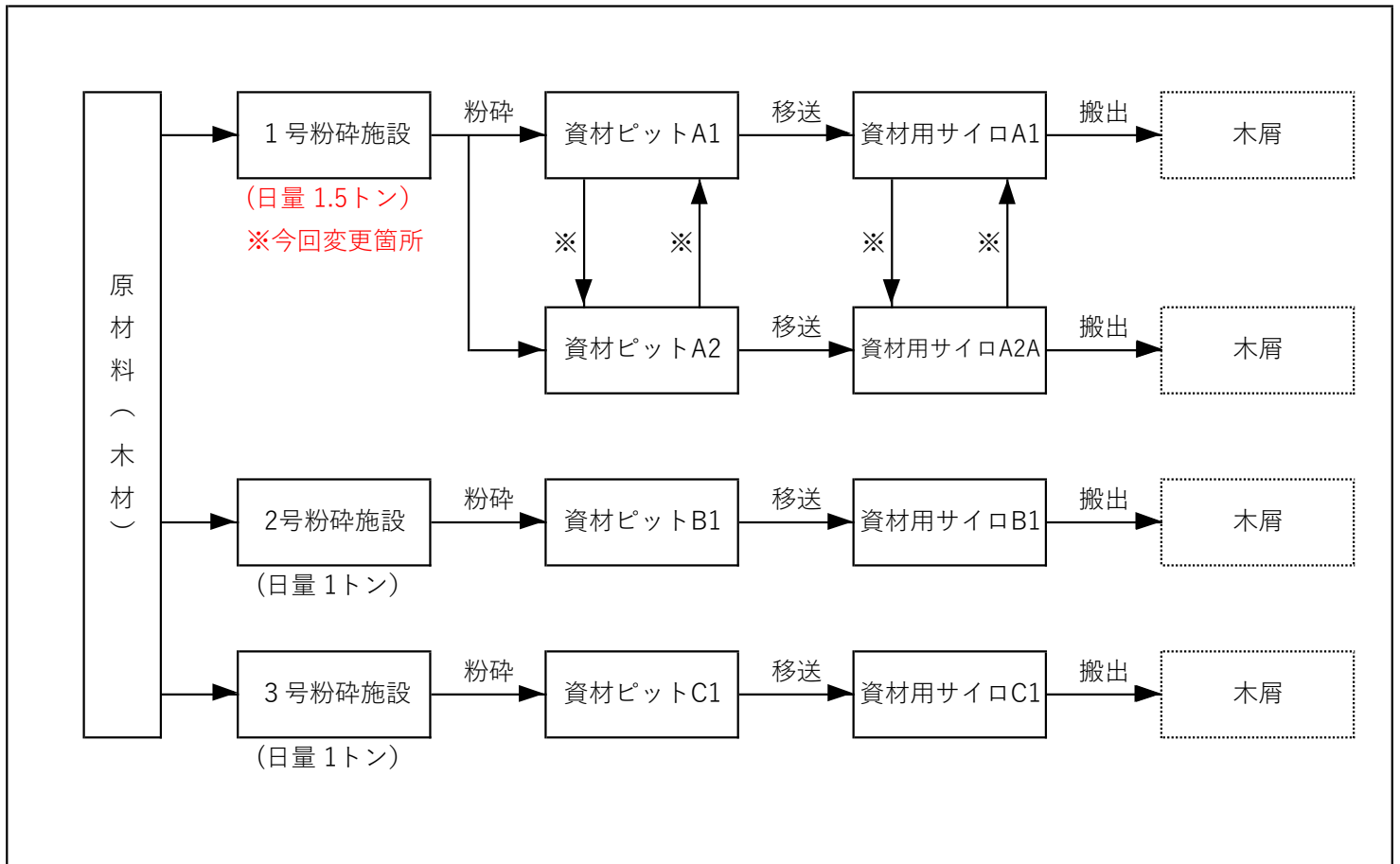


【2-4】粉じんに係る特定施設の図面等の例

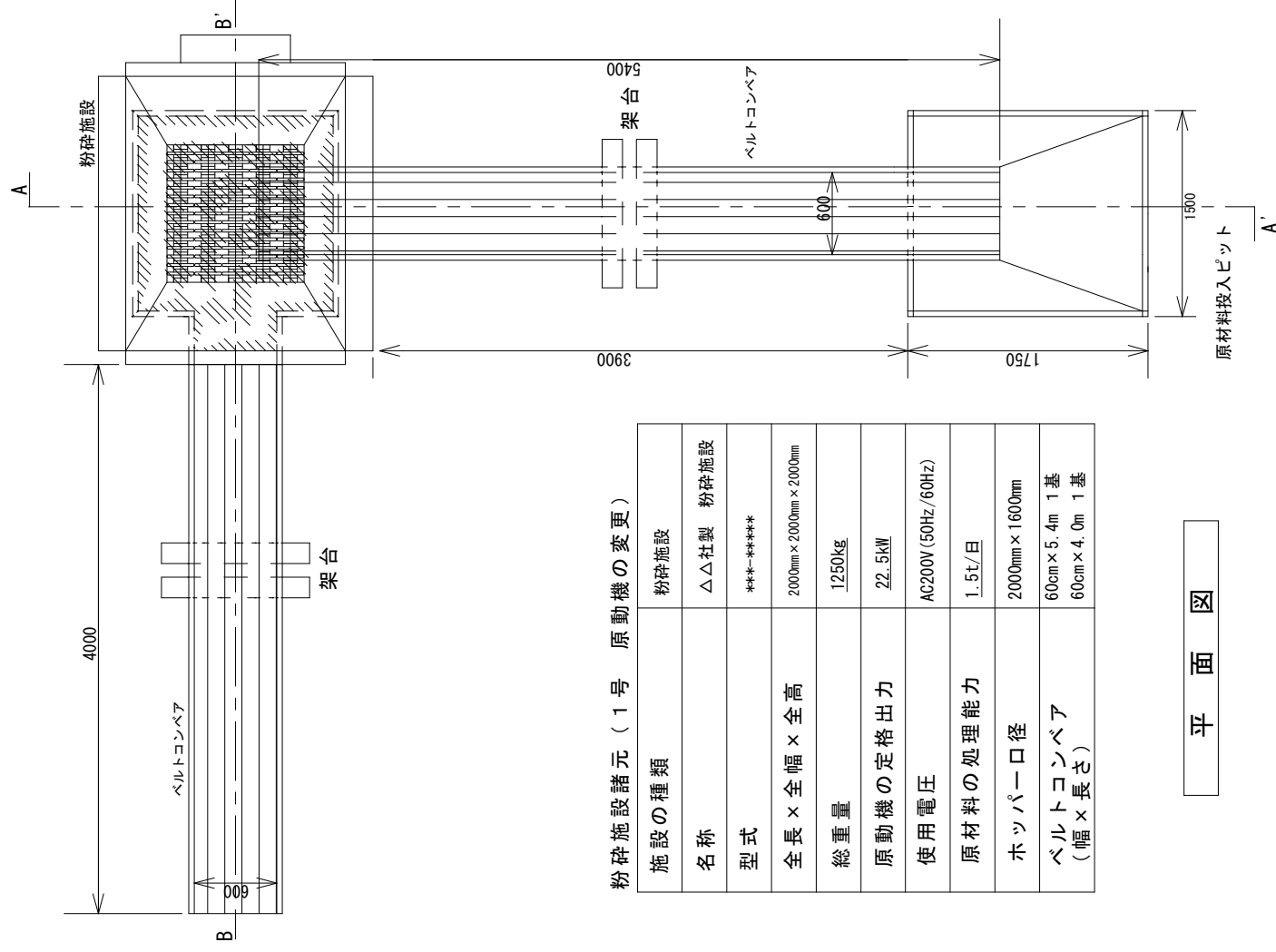
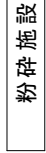
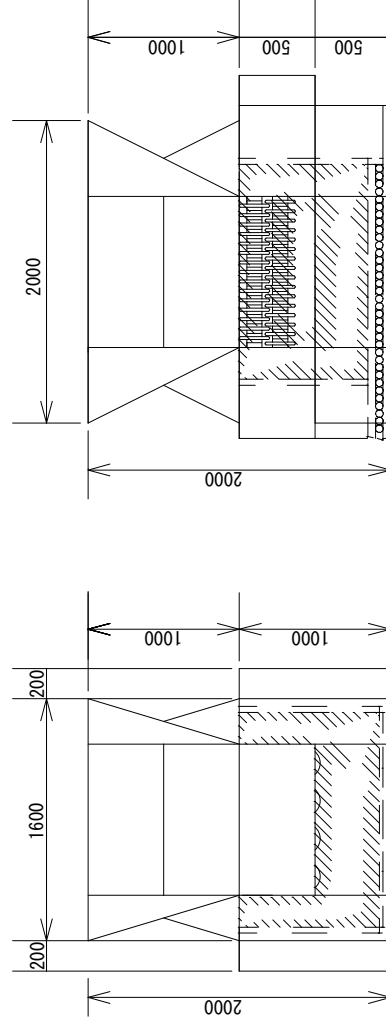
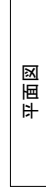
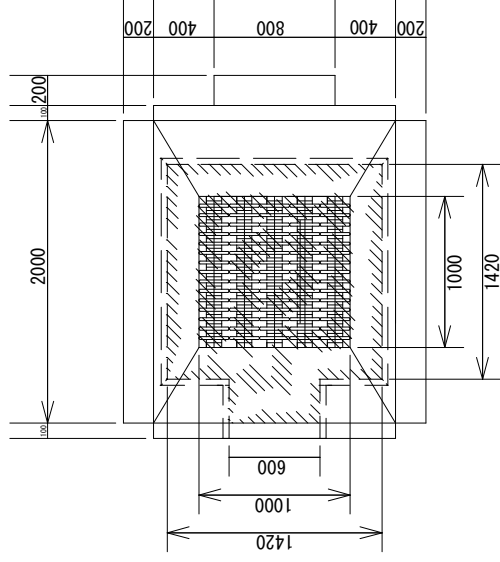
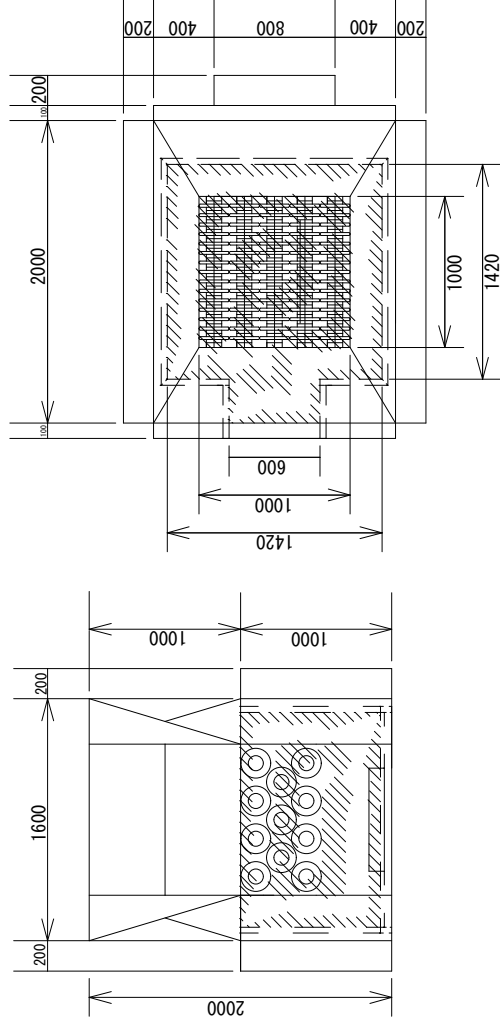
⑭特定施設 粉じんの処理施設及び建築物の配置図(その1)



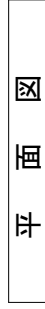
⑮特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理の系統の概要の説明書

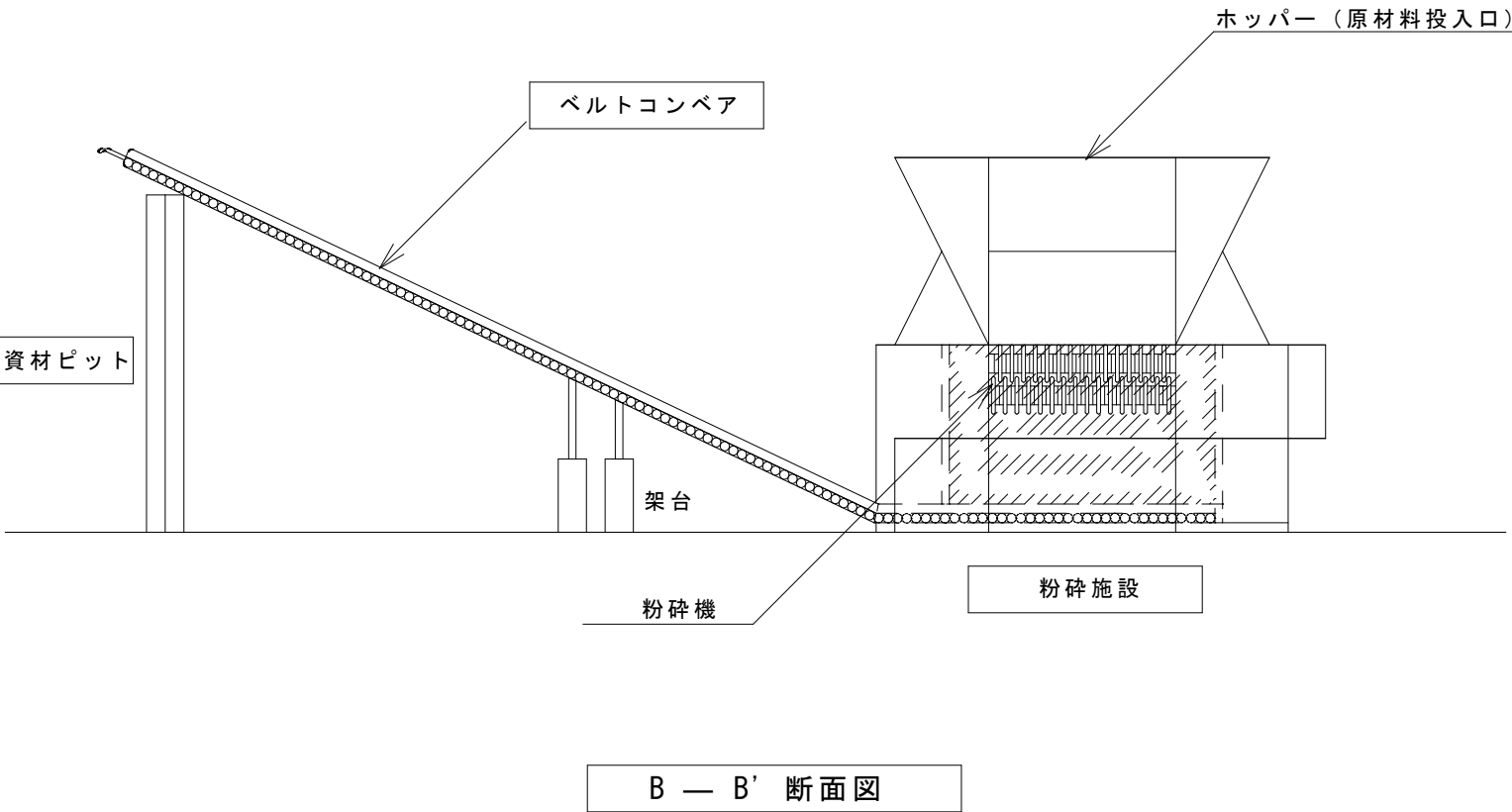
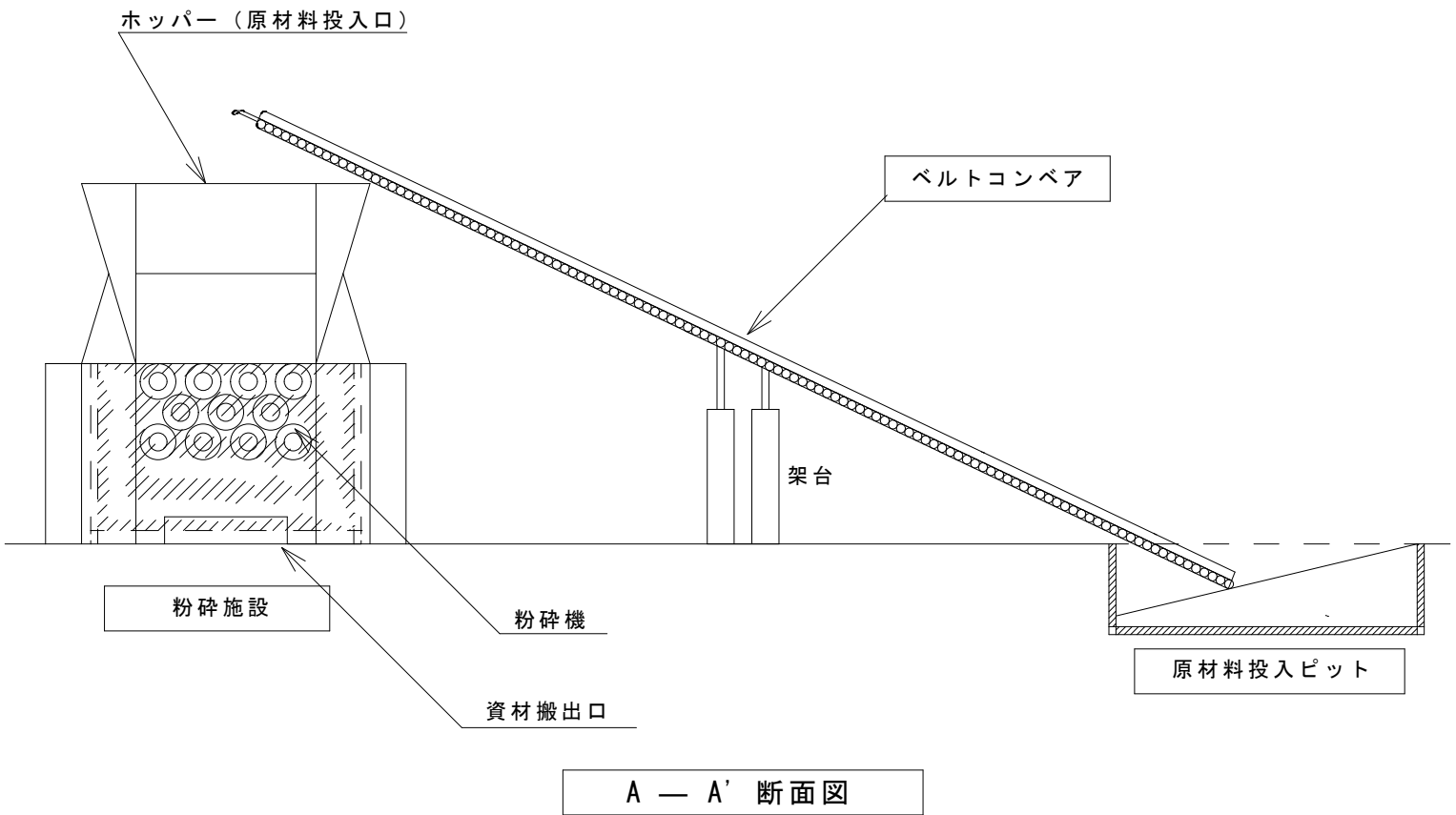


※資材ピット，資材用サイロA1,A2は連結されているため資材の貯蔵及び量の増減で調整が可能



粉砕施設諸元（１号 原動機の変更）	
施設の種類	粉砕施設
名称	△△社製 粉砕施設
型式	***-****
全長 × 全幅 × 全高	200mm × 200mm × 200mm
総重量	<u>1250kg</u>
原動機の定格出力	<u>22.5kW</u>
使用電圧	AC200V(50Hz/60Hz)
原材料の処理能力	<u>1.5t/日</u>
ホッパー口径	200mm × 160mm
ベルトコンベア （幅 × 長さ）	60cm × 5.4m 1基 60cm × 4.0m 1基





様式第 3 号 氏名等変更届出書

様式第 4 号 特定施設等使用廃止届出書

様式第 5 号 承継届出書

3-1 様式第3号 氏名等変更届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
④	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑤	変更の内容	変更前，変更後の代表者，所在地，名称等を記入すること	
⑥	変更年月日	変更年月日を記入すること	
⑦	変更の理由	変更の理由を記入すること	

4-1 様式第4号 特定施設等使用廃止届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
④	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑤	届出に係る特定施設等の種類	廃止する特定施設の規制の対象の区分及び施設等の種類及び台数を記入すること	
⑥	廃止年月日	廃止年月日を記入すること	
⑦	廃止の理由	廃止の理由を記入すること	

5-1 様式第5号 承継届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
④	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑤	被承継者	被承継者の氏名及び住所を記入すること	
⑥	承継年月日	承継年月日を記入すること	
⑦	承継の理由	承継の理由を記入すること	

様式第3号（規則第12条，第16条の11，第20条，第33条，第54条関係）

氏 名 等 変 更 届 出 書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者

住所（所在地）（郵便番号***－****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

●●株式会社 代表取締役 ■■ ■■

② この届出
の取扱者

職名及び氏名（電話番号***－****－****）

資材管理課 ●● ●●

柏市環境保全条例第31条・第36条の9・第39条・第52条・第74条の規定により，次のとおり届け出ます。

③工場等の名称		●●株式会社 柏資材センター
④工場等の所在地		(郵便番号***－****) 柏市●●町●丁目●番●△号
⑤変更の内容	変更前	●●株式会社 代表取締役 ●● ●●
	変更後	●●株式会社 代表取締役 ■■ ■■
⑥変更年月日		**年**月**日
⑦変更の理由		〇〇のため
※受付年月日		※整理番号
		※ 備 考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 用紙の大きさは，図面、表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。

様式第4号（規則第12条，第16条の11，第20条，第33条，第54条関係）

特定施設等使用廃止届出書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号***-****）
●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

●●株式会社 代表取締役 ●● ●●

② この届出 職名及び氏名（電話番号***-****-****）
の取扱者

資材管理課 ●● ●●

柏市環境保全条例第31条・第36条の9・第39条・第52条・第74条の規定により，次のとおり届け出ます。

③工場等の名称	●●株式会社 柏資材センター	
④工場等の所在地	(郵便番号***-****) 柏市●●町●丁目●△番●△号	
⑤届出に係る特定施設等の種類	規制の対象の区分	施設等の種類
	特定施設 1-1 ばい煙 1-2 焼却炉 2 粉じん 3 水質 4 地質の保全 5 騒音 6 振動 7 悪臭	2 粉じん 3-1 粉砕施設×3台
	特定作業	
⑥廃止年月日	**年**月**日	
⑦廃止の理由	〇〇のため	
※受付年月日	※整理番号	※備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 施設等の種類の欄には，柏市環境保全条例施行規則別表第1・2及び別表第4・5並びに別表第11・12に掲げる番号及びア，イ，ウ等の記号並びに施設名を記入すること。

3 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。

様式第5号（規則第13条，16条の12，第21条，第34条，第55条関係）

承 継 届 出 書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号—***—****）

▼▼県▼▼市▼▼町▼▼番地

氏名（名称及び代表者の氏名）

▼▼株式会社 代表取締役社長 ▼▼

② この届出
の取扱者 職名及び氏名（電話番号***-****-****）

資材管理課 ●● ●●

柏市環境保全条例第32条第3項・第36条の10第3項・第40条第3項・第53条第3項・第75条第3項の規定により，次のとおり届け出ます。

③工場等の名称		▼▼株式会社 柏資材センター
④工場等の所在地		(郵便番号***—****) 柏市●●町●丁目●△番●△号
⑤被承継者	氏名又は名称	●●株式会社 代表取締役 ●● ●●
	住 所	●●県●●市●●町 ●丁目●番●号
⑥承継年月日		**年**月**日
⑦承継の理由		〇〇のため
※受付年月日		※整理番号
		※ 備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。

関係資料

柏市環境保全条例施行規則

（ばい煙等に係る特定施設及び規制基準）

○柏市環境保全条例施行規則

別表第1（第3条）

1 ばい煙に係る特定施設

番号	施設の種類
1	ボイラー（熱風ボイラーを含み、熱源として電気又は廃熱のみを利用するものを除く。）であって、伝熱面積が5平方メートル以上のもの
2	廃棄物焼却炉であって、焼却能力が1時間当たり100キログラム以上のもの

備考 次に掲げる施設は除く。

- 1 鉱山保安法（昭和24年法律第70号）第2条第2項に規定する鉱山に設置される施設
- 2 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物
- 3 ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第13項に規定するガス工作物

2 粉じんに係る特定施設

番号	施設の種類
1	食料品製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの 粉砕施設
2	繊維工業（衣服その他の繊維製品に係るものを除く。）の用に供する施設であって、次に掲げるもの 製綿施設
3	木材若しくは木製品の製造又はパルプ、紙若しくは紙加工品の製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 粉砕施設 イ 切断施設 ウ 研削施設
4	化学工業の用に供する施設であって、次に掲げるもの 粉砕施設
5	窯業又は土石製品製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 粉砕施設 イ 混合施設 ウ 研磨施設 エ 選別施設 オ 粉体用コンベアー施設
6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械又は機械器具の製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 粉砕施設 イ 研磨施設 ウ 粉体用コンベアー施設
7	その他の製造等の用に供する施設であって、次に掲げるもの 貝殻の粉砕施設

備考 次に掲げる施設は除く。

- 1 鉱山保安法第2条第2項に規定する鉱山に設置される施設
- 2 電気事業法第2条第1項第18号に規定する電気工作物
- 3 ガス事業法第2条第13項に規定するガス工作物

1 ばい煙の規制基準

硫黄酸化物の排出基準

硫黄酸化物の排出基準は、次の式により算出した硫黄酸化物の量とする。

$$q = K \times 10^{-3} \times He^2$$

これらの式において q 、 K 、 He は、それぞれ次の値を表わすものとする。

q 硫黄酸化物の量 (単位 温度摂氏零度、圧力1気圧の状態に換算した立方メートル毎時)

K 大気汚染防止法第3条第2項第1号に規定する排出基準

He 次に規定する方法により補正された排出口の高さ (単位メートル)

$$He = Ho + 0.65 (Hm + Ht)$$

$$Hm = 0.795 \sqrt{(Q \cdot V) / (1 + 2.58/V)}$$

$$Ht = 2.01 \times 10^{-3} \cdot Q \cdot (T - 288) \cdot (2.30 \log J + 1 / J - 1)$$

$$J = (1 / \sqrt{(Q \cdot V)}) \cdot (1460 - 296 \times V / (T - 288)) + 1$$

これらの式において He 、 Ho 、 Q 、 V 及び T は、それぞれ次の値を表わすものとする。

He 補正された排出口の高さ (単位 メートル)

Ho 排出口の実高さ (単位 メートル)

Q 摂氏15度における排出ガス量 (単位 立方メートル毎秒)

V 排出ガスの排出速度 (単位 メートル毎秒)

T 排出ガスの温度 (単位 絶対温度)

2 粉じんの規制基準

特定施設の構造等の基準

- (1) 粉じんが飛散しにくい構造の建築物内に設置されていること。
- (2) フード及び集じん機が設置されていること。
- (3) 散水設備によって散水が行われていること。
- (4) 防じんカバーでおおわれていること。
- (5) 前各号と同等以上の効果を有する措置が講じられていること。

